

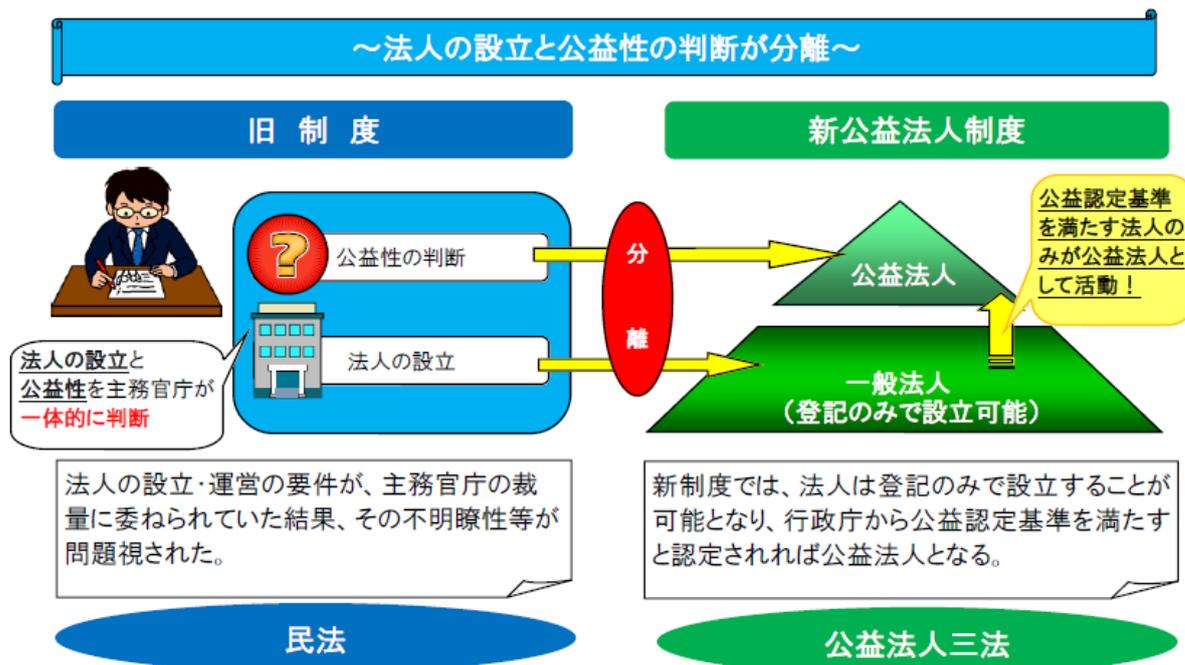
非営利団体の把握方法等に関する検討状況

1 検討の背景

科学技術研究調査では、非営利団体として、公益法人（社団法人・財団法人）のうち、その主たる目的が科学技術に関する試験研究又は調査研究である法人を調査対象としてきた。しかし、「新公益法人制度」の施行（平成20年12月1日）に伴い、本調査の対象である非営利団体の把握漏れが生じているおそれがあることから、その把握方法等について、検討を行う必要がある。

2 新公益法人制度の概要

- 旧制度における主務官庁制が廃止され、法人の設立と公益性の判断が分離された。
- 従来の「社団法人・財団法人」に代わり、「一般社団法人・一般財団法人」及び「公益社団法人・公益財団法人」が設立されることとなった。「一般社団法人・一般財団法人」は登記のみで設立することが可能であり、このうち、行政庁から公益認定基準を満たすと認定された法人が「公益社団法人・公益財団法人」となる。



(出典：内閣府公益認定等委員会事務局「民間が支える社会を目指して～「民による公益」を担う公益法人～」)

- 新制度開始前に設立された「社団法人・財団法人」は、新制度の施行と同時に「特例民法法人」に自動的に移行し、その後、5年間（平成25年11月30日まで）に「一般社団法人・一般財団法人」または「公益社団法人・公益財団法人」への移行申請を行うこととなっている。移行期間終了までに申請を行わなかった場合、または移行期間の終了までに申請を行ったが移行期間の終了後に認定または認可が得られなかった場合は、解散となる。

3 科学技術研究調査への影響

従来、公益法人については、その主務官庁（各府省庁、都道府県）に対し、所管法人の新設・異動の状況及びその目的を確認する方法により、調査対象となる法人（その主たる目的が科学技術に関する試験研究又は調査研究である法人）を把握し、調査名簿の整備を行っていた。しかし、新制度においては、「主務官庁制」が廃止されたことから、従来と同様の確認方法をとることができない。

4 検討状況

新制度における「一般社団法人・一般財団法人」及び「公益社団法人・公益財団法人」の把握方法について、それぞれ検討を行った。

(1) 一般社団法人・一般財団法人

ア 従来の調査対象法人

従来、調査対象であった公益法人のうち「一般社団法人・一般財団法人」に移行したのものについては、従来の調査結果等を用いることにより、継続して調査対象となるかの判断が可能

イ 新設等の法人

新制度においては、新設・異動情報を把握している官庁がない。

当該法人を網羅する情報としては「事業所母集団データベース」があるが、これを母集団情報として新たに用いる場合、現時点では以下の課題がある。

① 調査対象となる法人の特定が困難となる。

名称検索により「一般社団法人・一般財団法人」を抽出し、産業分類を限定することは可能だが、産業分類情報では、各法人の主たる目的を十分確認できないため、調査対象の法人のみに限定できない。

※主たる目的は登記情報により確認可能と考えられるが、実務上困難。

② 現時点では「一般社団法人・一般財団法人」の実態を十分把握できない。

平成 25 年 11 月末までは旧制度から新制度への移行期間であること、事業所母集団データベースの本格運用が平成 25 年 1 月に開始したばかりであることにより、現時点では事業所母集団データベースに登録されている「一般社団法人・一般財団法人」が少数である。このため、現時点では、新制度においてどのような法人が「一般社団法人・一般財団法人」として登録されているのか、実態をつかめず、調査設計の分析を十分行うことができない。

(2) 公益社団法人・公益財団法人

・行政庁（内閣総理大臣、各都道府県知事）が認定・取消しを行っているため、新設・異動情報が把握されている。

・以下の情報を用いて、法人の新設・異動情報を確認するとともに、科学技術に関する試験研究又は調査研究を目的とする法人を選定することが可能。

公益法人 information（国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト）

J-GLOBAL（国内の大学・公的研究機関・研究所が登録されているサイト）

5 当面の対応方針

・現時点では、「一般社団法人・一般財団法人」について分析・確認する状況が整っていないことから、当面は、原則として、従来から科学技術研究調査において対象となっている法人を調査対象とすることとする。

・「公益社団法人・公益財団法人」については、「公益法人 information」の情報により、法人の新設・異動情報を把握できることから、これに「J-GLOBAL」の情報を用いることで科学技術に関する試験研究又は調査研究を目的とする法人を選定し、その全てを調査対象とすることとする。